

桜江地域防災計画

メインテーマ

「誰一人取り残さない」

令和6年3月

さくらえ地区小さな拠点事業防災部会

目次

桜江地域防災計画	1
1. 基本的な考え方.....	4
(1) 基本方針	4
(2) 自主防災組織の役割.....	5
2. 防災活動の内容	5
(1) 平常時の取組.....	5
(2) 災害時の取組.....	5
(3) 避難行動要支援者等への支援.....	11
○防災情報	14
長谷地区防災計画	26
1.対象地区と策定主体.....	30
(1) 計画対象地区.....	30
(2) 計画策定主体.....	30
(3) 江津市ハザードマップ.....	31
(4) 江津市防災マップ.....	31
2. 防災体制.....	32
(1) 防災体制（組織体制図）	32
(2) 江津市防災関連施設.....	32
(3) 防災資機材等.....	33
(4) 防災訓練の実施.....	35
3. 長谷自治会	36
(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害.....	36
(2) 防災活動の内容	38
4. 山中自治会	45
(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害.....	45
(2) 防災活動の内容	47
5. 八戸自治会	54
(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害.....	54

(2) 防災活動の内容	56
6. 勝地自治会	63
(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害	63

1. 基本的な考え方

(1) 基本方針

災害が発生した直後、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があるとき、そのようなときに、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」である。災害時には「自助」「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要である。私たちは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進める。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力を高めていく。

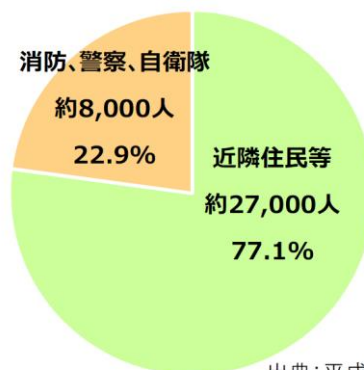
災害時には「自助」「公助」とともに、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」が重要である。

★「自助」「共助」について

災害が多く、将来大規模災害も予測される我が国において災害から身を守るためには、政府や自治体による「公助」の取り組みと連携し、自分の身は自分で助ける「自助」や、近所の人等と助け合う「共助」による取り組みを進めることが大切です。

災害時には、道路の寸断などにより「公助」が行き届かず、実際に阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された人の約8割が近隣の方々により救出されています。平時から各自・各家庭で食料・飲料水等の備蓄、家具の固定、耐震化等を進めていくとともに、地域で起こりそうな災害や避難経路を把握し、地域に住む方々と知り合い、何かあったら協力できる関係を築いておくことが重要です。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



出典：平成28年版「防災白書」より引用。

(2) 自主防災組織の役割

自主防災組織は、地区住民の連携に基づき結成される防災組織である。平常時には災害に備えるための活動を行い、災害時には地区住民が互いを助け合う活動を行う。

2. 防災活動の内容

(1) 平常時の取組

自主防災組織や地区で協力し、「共助」を実施していくためにも、まず自分や家族で身を守る「自助」の取組みは必要不可欠である。

また、いざというときに地区の力が発揮できるよう、常日頃から地区のみんなで協力して防災活動に取り組む。

① 防災知識の普及・啓発

地区防災を進めるためには、地区住民の一人一人が防災に関心を持ち、起こりうる災害や災害時の状況を具体的に想定しながら正しい知識に基づいて準備することが重要であることから、地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行う。

② 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることである。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行う。

- ・ 災害が発生しやすい危険個所の把握（**浸水想定区域、土砂災害警戒区域等**）
- ・ 災害の種類にあわせた避難所、避難場所の選定
- ・ 災害時における避難経路の選定と経路上の危険個所の把握

③ 防災資機材の整備

防災資機材は、地域の実情に応じて準備し、日頃の点検や使い方の確認をする。また、各家庭での災害備蓄を進めるための啓発活動を行う。

④ 防災訓練

防災訓練は、災害に見舞われた際にも、慌てず的確に対応するために必要な活動である。地区住民に積極的な参加を呼びかけて定期的に訓練を行う。

(2) 災害時の取組

災害時に発生する様々な事態に対応するため、市や消防団と連携しながら、地域で力

を合わせて被害の軽減に向けて活動する。

① 情報の収集・伝達

被害の発生状況を正確に公共機関（市、消防署等）に伝えるとともに、公共機関等からの正しい災害情報を地区住民に伝達する。

② 災害発生時の行動

- ・ 気象庁等公共機関からの正しい気象情報、災害情報を積極的に収集する。
- ・ 災害の発生が危ぶまれるときは、避難の準備を早めに行う。
- ・ 災害発生時に気象庁が発表する「警戒レベル」（次項資料）を参考に、躊躇せず避難行動に移る。
- ・ 「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始する。
- ・ 「避難指示」発令時は、落ち着いて指定された避難所、避難場所へ避難する。
- ・ 夜間や道路の浸水等、避難に危険を伴う場合は、自宅や隣戸の2階やがけから離れた部屋など少しでも安全な場所へ避難する（「緊急安全確保」）。

★ 「屋内安全確保」と「緊急安全確保」について

災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域（自宅等）からの「立退き避難」が最も望ましいですが、洪水に対しては、自宅・施設等がハザードマップ等に照らして安全である場合、上階への移動により計画的に身の安全を確保することが可能な場合があります。この行動が「屋内安全確保（在宅避難）」です。ただし、土砂災害に対しては上階であっても危険であるため、原則「立ち退き避難」が推奨されます。逃げ遅れ等により「立ち退き避難」ができない状態になった場合に、崖から少しでも離れた場所に身をかわすなど、最低限の安全確保をするのが「緊急安全確保」です。次ページ以降の「避難行動判定フロー」を参考に、家族や地区内の住民をどのように避難誘導することが望ましいかを地区内で話し合しましょう。



それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。
 市町村からの**避難指示等の発令に留意**するとともに、避難指示等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。
 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

警戒 レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警戒レベルに相当する 気象庁等の情報		
			警報等	キキクル (危険度分布)	指定河川 洪水予報
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警報	災害切迫	氾濫発生情報
<警戒レベル4までに必ず避難！>					
4	危険な場所から 全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害 警戒情報	危険	氾濫危険情報
3	危険な場所から 高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難	大雨警報※ 洪水警報	警戒	氾濫警戒情報
2	自らの 避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。		大雨注意報 洪水注意報	注意	氾濫注意情報
1	災害への心構えを 高める		早期 注意情報 (警報級の 可能性)		



* 防災気象情報と警戒レベルの対応の詳細については、ホームページをご覧ください。
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等避難(警戒レベル3)に相当します。



Japan Meteorological Agency

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
 TEL: 03-6758-3900 (代表)
 FAX: 03-3434-9085 (耳が不自由な方向け)
 ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

令和4年6月

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

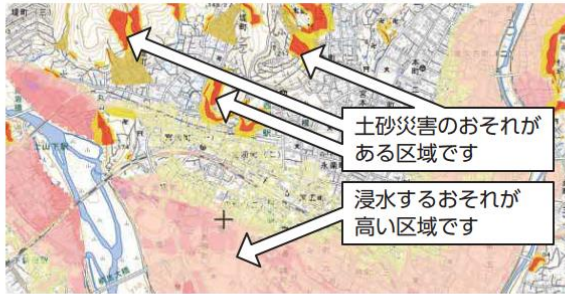
警戒レベル4 避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4 避難指示が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

避難行動判定フローの参考情報

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

水害		土砂災害	
洪水浸水想定区域 (浸水深)		土砂災害警戒区域： 土砂災害のおそれがある区域	
3~4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)	土砂災害特別警戒区域： 建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域	
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)		
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)		
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)		

ハザードマップポータルサイト

検索



ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

3~4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

- ③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)
水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用
ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。

！ 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

**！ 「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。**

**！ 避難先は小中学校・公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。**

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」
https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

③ 広域避難

大災害が予想される場合や近隣に安全な避難所が無い場合は、安全な区域に立地する知人宅や親戚宅、あるいは遠方の避難所や宿泊施設等、広い視野で柔軟に避難先を検討する。

④ 避難所の運営

拠点避難所の開設は市が行い、避難所の運営は自主防災組織が行う。その他の避難所については、自主防災組織が開設・運営する。

⑤ 災害対策地区班

災害発生時に拠点となる指定避難所（桜江地区内5か所）へ配置される災害対策地区班員（以下「地区班」）は、自主防災組織、消防団、警察署等関係機関と緊密な連携のもとに避難所の運営に当たる。また、地区班員は、常に災害対策本部及び桜江支所と情報連絡を行い、避難所への収容人員や氏名を把握・報告するとともに、傷病人が発生した場合は速やかに報告し、適切な措置を講ずる。また、災害・気象情報の収集に努め、正しい情報を収容者に知らせて、流言飛語の流布防止と不安解消に努める。

⑥ 桜江支所

災害発生時には、災害対策本部（災害時に江津市役所に設置、以下「本部」）が市内全域の災害対応全般を担うのに対し、桜江支所は、本部、桜江地区内の地区班、自主防災組織、消防団、警察署等関係機関と緊密に連携しながら、桜江地区の初動を確実に実施するとともに、桜江地区内における災害情報の収集・共有・伝達を担う。また、桜江地区内に配備されている防災資機材の運用や、災害物資の受入れ・一時保管等・配送等にあたって必要な調整を行う。

⑦ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、地区住民で協力して被災者の救出・救助活動を行う。危険を伴う場合は、~~すばやく~~躊躇せず公共機関へ救助要請を行う。

自身や家族の安全が確保されたら、地区内の防災関係組織（地域コミュニティ組織・消防団等）の活動に加わり、地区一丸となって災害へ対応する。

⑧ 火災発生の際の初期消火活動

火災が発生した場合は消防車が到着するまでの間、延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行い、消防署や消防団が到着したあとは指示に従う。

⑨ 避難誘導

地区住民を安全な場所などへ誘導する。避難経路は、災害の状況により変化するので、公共機関や消防団と連絡を取り合い、正確な情報に基づき、安全に留意しながら誘導する。

⑩ 給食・給水活動

災害対応や避難所運営に必要な物資を把握し、公共機関と連携しながら確保に努める。また、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行う。

(3) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、他者の助けを必要とする人達（避難行動要支援者等）である。これらの人達を災害から守るため、地区住民で協力して避難行動を支援する。

この取り組みを着実に進めるため、災害弱者一人ひとりに寄り添った個別避難計画の策定を推進する。

① 要配慮者（避難行動要支援者）の視点に立った、防災環境の点検・改善

目や耳の不自由な人にも、災害情報や避難に関する情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努める。

② 的確な避難誘導

要配慮者（避難行動要支援者）が安全に避難するためには、隣近所の助け合いが重要である。一人の要配慮者に複数の避難支援者を決めておく。

③ 思いやりを持った対応

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要がある。困っている人や要配慮者（避難行動要支援者）には、思いやりの心を持って接する。

④ 日頃からの積極的なコミュニケーション

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者（避難行動要

支援者) とのコミュニケーションを図る。

○備蓄品の準備

大規模な災害が発生すると、道路・鉄道などの被害により物流が止まり、物資が不足する事態も予想される。食料品や生活に必要な物品を最低3日分準備する。日頃から、大規模災害時には、電気・ガス・水道などのライフラインが止まることを想定して、次のような備蓄品を準備する。

備蓄品・非常用持出品

<p>飲料水・生活用水</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 3日分の飲料水の備蓄 (1人×3リットル×3日) <input type="checkbox"/> 生活用水 <input type="checkbox"/> 水筒 	<p>食料品等</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 3日分の食料の備蓄 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> 紙コップ <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> 簡易食器 <input type="checkbox"/> はし、スプーン等 <input type="checkbox"/> 缶切りナイフ <input type="checkbox"/> 粉ミルク 	<p>医薬品等</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 救急用品 (消毒液、傷薬、ガーゼ、 包帯、ばんそうこう) <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> カット綿 <input type="checkbox"/> はさみ <input type="checkbox"/> ピンセット <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 体温計 
<p>停電への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 予備の電池 <input type="checkbox"/> 懐中電灯(大型/小型) 	<p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> ポータブルラジオ <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> モバイルバッテリー 	<p>燃料の備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 卓上カセットコンロ <input type="checkbox"/> ボンベ <input type="checkbox"/> 固形燃料 
<p>衣類等・衛生用品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 除菌シート <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> トイレ用ペーパー <input type="checkbox"/> 歯磨き用品 <input type="checkbox"/> ゴミ袋 	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ランプ <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> 筆記具・マーカーペン <input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 笛 	<p>非常用持出品</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 非常用持出袋 <input type="checkbox"/> 現金(小銭) <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> レインコート <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> 飲料水 

その他必要な物品

家庭環境によっては、上記の物品以外にも用意しなければならない物があります。以下の例を見ながら考えてみましょう。

◆乳幼児がいる家庭の例

ミルク、哺乳瓶、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄綿、おぶい紐、バスタオル
またはベビー毛布、ガーゼ、バケツ、ビニール袋、石けんなど

◆妊婦がいる家庭の例

脱脂綿、ガーゼ、サラシ、T字帯、洗浄綿、新生児用品、ティッシュ、
ビニール風呂敷、母子手帳、新聞紙、石けんなど

◆要介護者がいる家庭の例

着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具などの予備、常備薬(お薬手帳)など

◆外国人の例

パスポート、外国人登録証

◆ペットがいる家庭の例

ペットフード、ケージ、首輪、リード、トイレ用品など










○防災情報









災害時、または発生するおそれがある場合に、市が避難に関する情報を発令するので、その情報を得て的確に行動する。また、災害情報や気象情報はテレビやラジオ、各防災関係機関のホームページなどでも確認できるので、日頃から情報の入手方法を確認する。

防災情報の入手先



江津市からの情報

情報発信手段	内 容	
防災行政用無線	市内に設置している江津市防災行政用無線のスピーカーにより情報を伝えます。普段は、夕方のチャイムなどを試験放送として流しています。	
防災行政用無線 戸別受信機	各家庭の室内に設置している防災行政用無線戸別受信機から情報を伝えます。普段は、毎日6時45分と20時00分の定時に江津市からのお知らせ放送を流しています。	
ごうつ防災メール	気象警報、避難情報などの防災情報や防犯情報等、市民の安全・安心に関する情報を提供します。事前にご登録いただいた携帯電話やスマートフォン、パソコンのEメールアドレスに情報を配信します。 登録は「 bousai.gotsu-city@raiden.ktaiwork.jp 」に空メールを送信し、返信された登録用メールの内容に従って登録してください。	 
緊急速報メール (エリアメール)	対象エリアにいる方の携帯電話及びスマートフォン(NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク)へ一斉配信します。 ※詳しくは18ページ参照。(事前登録は必要ありませんが、受信設定が必要となる場合があります。)	
江津市ホームページ <input type="text" value="江津市"/> <input type="button" value="検索"/>	避難情報や避難所の開設情報、防災行政用無線の内容等、全般的な情報を掲載します。	 

島根県からの情報

情報発信手段	内 容	
島根県ホームページ (しまね防災情報) <input type="text" value="しまね防災情報"/> <input type="button" value="検索"/>	気象情報、雨量・水位情報、土砂災害情報などの防災情報が公開されています。	
しまね防災メール	気象注意報・警報、地震・津波情報、また、島根県からの緊急情報など、基本情報が配信されます。事前にご登録いただいた携帯電話やスマートフォン、パソコンのEメールアドレスに情報を配信します。 登録は「 register@bousai-shimane.jp 」に空メールを送信し、返信された登録用メールの内容に従って登録してください。	 外国人の方向けの QRコード 日本語  英語/English  中国語/中文  韓国語/한국어  ポルトガル語/Portugués  タガログ語/Tagalog  やさしいにほんご

その他の防災関係機関からの情報

情報発信手段	内 容	
国土交通省ホームページ (川の防災情報) <input type="text" value="川の防災情報"/> <input type="button" value="検索"/>	全国の河川の雨量や水位、リアルタイム映像などの情報が公開されています。	
気象庁ホームページ (防災情報) <input type="text" value="気象庁防災情報"/> <input type="button" value="検索"/>	全国の天気や防災情報が公開されています。 ◆ 気象警報・注意報 ◆ 危険度分布(土砂災害、浸水害、洪水) ◆ 台風情報(台風) ◆ レーダー・ナウキャスト(降水、雷、雹巻) ◆ 雨雲の動き「高解像度降水ナウキャスト」(雨量情報) など	
浜原ダムの放流情報	0855-75-1901 自動音声により、浜原ダムの放流量や上流の江の川ダムの河川流量を聞くことができます。	

データ放送や防災アプリ

情報発信手段	内 容
テレビによるデータ放送	テレビのdボタンを押すとデータ放送が閲覧できます。市内の時間降水量や発表されている注意報、警報、避難所の開設状況などが表示されます。テレビ局によって表示内容が異なりますので、平時からご確認ください。
防災アプリ	一部の携帯電話では、緊急地震速報やエリアメール、緊急速報メール等が受信できない場合があります。もし、受信できない場合でも、スマートフォンにYahoo!やNHK、NTTレゾナント等が提供する防災アプリをインストールすれば、あわせて避難情報や気象情報等も確認できます。

○災害時の情報共有

過去の災害において、災害情報の共有や相互連絡は主に電話によっていたが、情報の聴取、取りまとめ、伝達に多大な労力と時間を要するうえ、詳細な状況や位置関係を会話によって正確に伝えることが困難なため、対応の遅延や誤報、2重対応等を招く要因となっていた。今後は、現在、国内において多くの自治体や自主防災組織において、情報共有手段として利用されている「LINE」の機能「オープンチャット」を活用することで、迅速な情報共有と確実な災害対応につなげる。

◆オープンチャット「桜江防災LINE」による情報共有

【概要】

災害情報交換用に開設したLINEオープンチャットに登録した者（利用者）が、災害状況等（河川増水、土砂災害、倒木、通行道目状況等）を各自のスマートフォンで撮影・テキスト入力等により発信し、他の利用者がそれを閲覧することにより、瞬時に利用者全員が情報共有するもの。

【特徴】

移動系無線と同様、「同報性」と「双方向性」を合わせ持つ情報伝達手段であり、情報の確認や整理・振り分け等、災害時に陥りがちな対応遅延要因を回避することができる。また、発信された写真やメッセージは180日間ネット上に保存され、利用者各自がダウンロードすることができるため、災害の振り返りや資料作成等自主防災の取組に役立てることができる。

【登録者の例（登録はあくまで任意）】

- ・ 地域コミュニティ協議会役員等
- ・ 消防団幹部等
- ・ 災害情報を必要とする市職員
- ・ 桜江支所管内の災害対策地区班員
- ・ その他防災関係者

【発信内容】

- ・ 災害現場の写真
- ・ 説明文（位置や状況、建物所有者等）
- ・ 簡単な指示や報告等

【運用ルール】

- ・ 個人的な内容は発信しない。
- ・ 災害情報発信や対応結果報告のみとし、LINE上で会話や返信は極力行わない
(協議が必要な場合は、電話やLINE電話等で直接通話する)。
- ・ 簡潔な文章で入力する。
- ・ 被災者・避難者情報は氏名・年齢・人数までとする。
(必要以上に個人情報を書き込まない)
- ・ 被災者や避難者の顔等が写り込まないように配慮する(ある程度引いた距離からの写真とする)。
- ・ 家屋内等は所有者の許可なく撮影しない。
- ・ 複雑なやり取りや機微情報は電話等で伝達。
- ・ 「登録者の例」に掲載された者以外をむやみに招待しない。
- ・ 消防団等独自のLINEグループ等で集められた情報のうち、行政に伝えるべき情報があれば桜江防災LINEグループに転送する。

【運営形態及び管理者】

- ・ さくらえ地区小さな拠点推進協議会により運営する。
- ・ 桜江地区小さな拠点推進協議会長を管理者とし、江津市桜江支所長を共同管理者とする。
- ・ 不適切な書き込みや写真等については、管理者権限により直ちに削除する。

◆非常通信手段：江津市防災無線（移動系）

【概要】

市内各地域コミュニティ交流センター、市役所本庁舎、桜江支所、市公用車、消防各団分の分団長等に配備された無線子局により、プレストークによる即時通話を行う。親局で中継することで、市内のどこからでも通話が可能。通話内容はすべての子局で同時に流れるため、同報性がある反面秘匿性はない。

◆電話

大規模災害時には通信の輻輳によりつながりにくい状況に陥りがちであるとともに、情報共有・伝達の速度・確実性とも他の通信手段に劣る。反面、詳細な状況説明や秘匿が必要な情報等を伝える場合は優位性があるので、状況に応じて使用する。

○避難所データ

市山地域コミュニティ交流センター

□概要

避難所種別	指定避難所（拠点、地区班設置場所）、指定緊急避難場所
浸水想定	なし
土砂災害警戒	なし
建築年/構造/床面積	センター S46(1971)/鉄筋コンクリート2階/1,646.6㎡ 体育館 S35(1960)/鉄骨1階/538.79㎡
耐震性	なし
敷地面積/標高	11,650㎡/28.5m

□安全性

地盤標高が28.5mと市山バイパス付近の八戸川堤防高（約25m）より3.5m高く、グラウンドも含めた敷地全体が災害の指定区域外。洪水・土砂災害に対しては、桜江中学校と並び桜江地区全体の中でも数少ない安全な避難所。ただし、建物は耐震化されていない。

□避難路及び避難方法

避難後は水害・土砂災害からの影響をほぼ受けないが、そこへ至る避難路が八戸川からバックウォーターや玉川の氾濫、山からの出水等により浸水しやすいので、早めの避難判断が必要。特に急な坂を登れない高齢者等を避難させる場合は共助による早めの支援が必要。

□機能・設備

センター1階には、研修室2部屋（各床56㎡）、和室1部屋（畳56㎡）、大元神楽伝承館（床・畳、96㎡）、資料室（床28㎡）があり、全室エアコン完備。別に調理実習室（エアコンなし）がある。2階は現在使用不可。広い体育館（エアコンなし）とグラウンドは、多くの避難者と避難車両を受け入れられるほか、グラウンドはヘリポートとしても活用できる（実績あり）。また、市山配水池の直下にあるため断水しにくい。防災資機材や物資の備蓄は比較的潤沢に配置されている。

□開設方法

災害対策地区班設置場所で消防団の待機場所でもあり、比較的早い段階で開設される。鍵は災害対策地区班長のほか、市山地域コミュニティ交流センター長宅もしくは地域マネージャー宅にある。

市山文化福祉センター

□概要

避難所種別	指定避難所
浸水想定	3～5m未満
土砂災害警戒	地すべり
建築年/構造/床面積	S45(1970)/鉄骨 1階/350 m ²
耐震性	なし
敷地面積/標高	975.09 m ² /22.6m

□安全性

施設全体が浸水想定区域内（3～5m未満）にあり、一部が土砂災害警戒区域（地すべり）にかかっているため、避難した後も被災の懸念が続く。耐震性もない。

□避難路及び避難方法

付近住宅より一段高いため、水の回りが早かった平成 25 年災害時には、付近住民がお年寄りを連れて水に浸かりながらここに緊急避難し、事なきを得た。里道を通ればさらに高い正蓮寺への二次避難が可能だが、正蓮寺も土砂災害警戒区域（地すべり、急傾斜、土石流）内にあるため、避難路が通れるうちに安全な市山地域コミュニティ交流センターへ避難すべき。あくまで浸水時に逃げ遅れた場合の一時的な緊急避難場所。

□機能・設備

畳の部屋が 3 部屋あり、他にホール・事務室・調理室があるが、いずれも老朽化しており、現在トイレは使用不可でテレビも無い。

□開設方法

無人で平常時は施錠されているが、施設の管理をしている藤長寺で鍵を借りれば誰でも開設できる。

正蓮寺

□概要

避難所種別	指定避難所、指定緊急避難場所
浸水想定	なし

土砂災害警戒	地すべり、急傾斜、土石流
建築年/構造/床面積	不明/木造 1 階/不明
耐震性	不明
敷地面積/標高	不明/28.5m

□安全性

標高 28.5m と高く浸水想定区域外。しかし、施設全体が地すべり・土石流の警戒区域内にあり、一部が急傾斜の警戒区域にかかっているため、現地の雨量が多い場合には災害リスクが高い。平成 25 年災害では土石流に見舞われ、その後堰堤が整備された。

□避難路及び避難方法

昭和 58 年災害時には多くの避難者があったが、近年の災害では避難者が少ない。高台にあり、城下集落の住民が玉川を渡れなくなった場合に、里道を通して避難が可能。しかし、土砂災害のリスクがあるので、水が引くまでの間の一時的な避難等、限定的な使用となる。

□機能・設備

広い境内と本堂（○畳）、庫裡があるなど、避難所としての機能を備えている。防災資機材や物資の備蓄は最小限。

□開設方法

住職のご家族の居宅が隣接しているので、連絡して許可を得る。

福應寺

□概要

避難所種別	指定避難所、指定緊急避難場所
浸水想定	なし
土砂災害警戒	急傾斜、土石流
建築年/構造/床面積	不明/木造 1 階/不明
耐震性	不明
敷地面積/標高	不明/37.4m

□安全性

標高 37.4m と高く浸水想定区域外。しかし、施設全体が急傾斜・土石流の警戒区域内にあり、現地の雨量が多い場合には災害リスクが高い。急傾斜に関しては本堂裏手に対策工事が施されているが、裏山が高く、全体が急傾斜となっている。

□避難路及び避難方法

高台にあり、市道を通って避難が可能だが、迫谷川からの出水や八戸川からのバックウォーターで市道が水没するため、早めの避難判断が必要。また、土砂災害のリスクがあるので、他に避難先がない場合に水が引くまでの間の一時的な避難等、限定的な使用となる。

□機能・設備

広い境内と本堂（○畳）、庫裡があるなど、避難所としての機能を備えている。防災資機材や物資の備蓄は最小限。

□開設方法

住職のご家族の居宅が隣接しているので、連絡して許可を得る。

江尾大元神社

□概要

避難所種別	指定避難所、指定緊急避難場所
浸水想定	なし
土砂災害警戒	急傾斜
建築年/構造/床面積	不明/木造 1 階/不明
耐震性	不明
敷地面積/標高	不明/27.1m

□安全性

標高 27.1m と高く浸水想定区域外。施設の半分が急傾斜の警戒区域内にあり、現地の雨量が多い場合には災害リスクが高い。裏手はなだらかな地形であり、土砂の流下等の懸念は薄いですが、地盤が市道（川）側に崩れる危険性がある。

□避難路及び避難方法

高台にあり、車道に隣接していないため、徒歩で急な階段を上って避難する必要がある。また、その階段に接続する市道は平成 25 年災害で日和川の氾濫により浸水している。避難できたとしても、土砂災害のリスクがあるので、他に避難先がない場合に水が引くまでの間の一時的な避難等、限定的な使用となる。

□機能・設備

水道・トイレとも最小限の設備しかなく冷房設備もない。防災資機材や物資の備蓄は最小限。

□開設方法

今田集会所

□概要

避難所種別	指定避難所、指定緊急避難場所
浸水想定	3～5m未満
土砂災害警戒	なし
建築年/構造/床面積	H8(1996)/木造1階/不明
耐震性	不明
敷地面積/標高	792 m ² /22.4m

□安全性

施設全体が浸水想定区域内（5～10m未満）にあり、避難した後も被災の懸念が続く。一段高い隣接地（旧市山ニット）へ二次避難が可能だが、そちらもギリギリ浸水想定区域内であり、土砂災害警戒区域（急傾斜）にかかっている。

□避難路及び避難方法

今田側からの避難路は、市道山手月の夜線と今田農道の交差点から今田樋門付近にかけての区間が低く、内水による浸水の可能性がある。長尾側からの避難路は宮の谷川と八戸川の合流点が八戸川の増水で浸水しやすい（H25 災では実際に浸水、現在堤防整備が進められている）。いずれも早めの避難判断が必要。

□機能・設備

畳の部屋が大小3部屋あり、調理室があるなど、避難所としての機能を備えている。現状で十分使用不可。防災資機材や物資の備蓄は最小限。テレビはあるが受信アンテナが無い。

□開設方法

無人で平常時は施錠されているが、自治会長宅及び各組長宅で鍵を借りれば誰でも開設できる。

用語集

■河川関係

・洪水浸水想定区域

川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域。

・家屋倒壊等氾濫想定区域

川が氾濫した場合に、あふれた水や川岸の侵食により、家屋が倒壊・流出するおそれがある区域。

・洪水予報指定河川

二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがある河川として国土交通大臣が指定したもの、もしくはその他の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川として都道府県知事が指定したもの。江の川は洪水予報指定河川。

・水位周知河川

洪水予報指定河川以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがある河川について、特別警戒水位を定め、この水位に達したときは、その旨を水位または流量を示して通知・周知している。八戸川は水位周知河川。

・氾濫危険水位（はんらんきけんすい）

川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況を示す水位。

・避難判断水位（ひなんはんだんすい）

川の増水により、今後氾濫するおそれがあることを示す水位。

・氾濫注意水位（はんらんちゅういすい）

川の増水により、氾濫への注意を始める必要を示す水位。

・水防団待機水位

水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

■堤防関係

・いっすい溢水

川の水が堤防のないところからあふれ出る現象。

・えっすい越水

川の水が堤防を乗り越えてあふれ出る現象。

・漏水

川の水が堤防などに浸み込み、居住地側の堤防斜面や地面から水が出る現象。

・パイピング

川の水が堤防の下の地面を通り抜け、居住地側の地面などから土砂を含んだ水が出る現象。

- ・ 内水氾濫

雨水が排水施設で川に排水できずに、宅地などにあふれること。

- ・ 決壊

堤防などが切れてくずれること（破堤＝堤防が決壊すること）。

■ダム関係

- ・ 緊急放流

豪雨災害等によりダムが満水に近づいたときに、ダムからの放流量をダムの流入量と同程度となるよう近づけていき、満水になったら流入量をそのまま下流側に通過させること。

- ・ 予備放流

大雨が予測される場合に、事前にダムの空き容量を確保するための放流。

■土砂災害

- ・ 地すべり

斜面が塊となって滑り落ちる現象。

- ・ 土石流

大雨で崩れた土石が川の流れと一体となって一気に流下する現象。

- ・ 表層崩壊

斜面の表面をおおっている土壌の部分だけが崩れ落ちる現象。

- ・ 深層崩壊

山の斜面が深いところから大規模に崩れる現象。

- ・ 土砂災害警戒区域

急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域。

- ・ 土砂災害特別警戒区域

急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。

- ・ 土壌雨量指数

大雨による土砂災害リスクの高まりを把握するための指標。

■気象情報

- ・ 大雨警報（土砂災害）

大雨による重大な土砂災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される警報。

- ・大雨特別警報（土砂災害）

台風や集中豪雨により数十年に一度の大雨が予想される場合で、特に土砂災害に警戒すべきときに発表される特別警報。

- ・洪水警報

増水や氾濫により重大な洪水災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される気象警報。

- ・土砂災害警戒情報

命に危険が及ぶような土砂災害がいつ発生してもおかしくない危険な状況であることを伝える情報。

- ・線状降水帯

組織化した積乱雲群が数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される線状に伸びる強い降水をとこなう雨域。

- ・記録的短時間大雨情報

その地域にとって数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨が観測されたときなどに発表される情報。

■避難関係

- ・屋内安全確保

ハザードマップを確認し、住民自らの判断で氾濫しても浸水しない安全な高さの居室に移動したり留まるなどして、安全を確保すること。

- ・緊急安全確保

以下の2つの意味がある。

①（避難情報として）警戒レベル5 緊急安全確保は災害が発生・切迫した状況で、住民などに命の危険から少しでも身の安全を確保するよう指示するために、市町村長が発令する避難情報。

②（避難行動として）主に①の発令時など、安全な避難ができない可能性がある状況下で命の危険から少しでも身の安全を確保するためにとる次善の行動。このうち家屋の2階等に移動する場合を「垂直避難」ともいう。

- ・立退き避難

災害により危険な場所から安全な場所へ移動して避難すること（「水平避難」とも）。

- ・指定緊急避難場所

津波、洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する施設又は場所。

- ・ 指定避難所

避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設。

- ・ 要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

■ その他

- ・ タイムライン

行政や交通の関係者が連携し、災害の進展に応じて行う防災行動を、時系列でとりまとめた計画。

- ・ マイ・タイムライン

水害や土砂災害などから命を守る避難行動がとれるよう、予め自分自身がとるべき行動を時間に沿って整理したもの。個人や家族の防災行動計画。

長谷地区防災計画

令和6年3月

長谷地区自主防災会

目次

1. 対象地区と策定主体

- (1) 計画対象地区
- (2) 計画策定主体

2. 防災体制

- (1) 防災体制
- (2) 防災関連施設
- (3) 防災資機材
- (4) 防災訓練の実施

3 長谷自治会

- (1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

- ①地区の特性
- ②過去の災害
- ③予想される災害
- ④避難場所、危険箇所、写真

- (2) 防災活動の内容

- ①平常時の取り組み
- ②災害時の取り組み
- ③避難行動要支援者等への支援
- ④中長期的に取り組むこと
- ⑤今後検討が必要なこと
- ⑥防災名簿（連絡体制）

4. 山中自治会

- (1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

- ①地区の特性

- ②過去の災害
- ③予想される災害
- ④避難場所、危険箇所、写真

(2) 防災活動の内容

- ①平常時の取り組み
- ②災害時の取り組み
- ③避難行動要支援者等への支援
- ④中長期的に取り組むこと
- ⑤今後検討が必要なこと
- ⑥防災名簿（連絡体制）

5. 八戸自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

- ①地区の特性
- ②過去の災害
- ③予想される災害
- ④避難場所、危険箇所、写真

(2) 防災活動の内容

- ①平常時の取り組み
- ②災害時の取り組み
- ③避難行動要支援者等への支援
- ④中長期的に取り組むこと
- ⑤今後検討が必要なこと
- ⑥防災名簿（連絡体制）

6. 勝地自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

- ①地区の特性
- ②過去の災害
- ③予想される災害
- ④避難場所、危険箇所、写真

(2) 防災活動の内容

- ①平常時の取り組み
- ②災害時の取り組み
- ③避難行動要支援者等への支援
- ④中長期的に取り組むこと
- ⑤今後検討が必要なこと
- ⑥防災名簿（連絡体制）

1.対象地区と策定主体

(1) 計画対象地区

江津市の南東部に位置し、平成の合併前は1つの町であった桜江地区。

長谷・市山・川戸・谷住郷・川越の5地区で構成される。

<https://satodukuri.pref.shimane.lg.jp/info/area/basic?sbaAreaCode=207447m01>

(しまねの郷づくり応援サイトより)



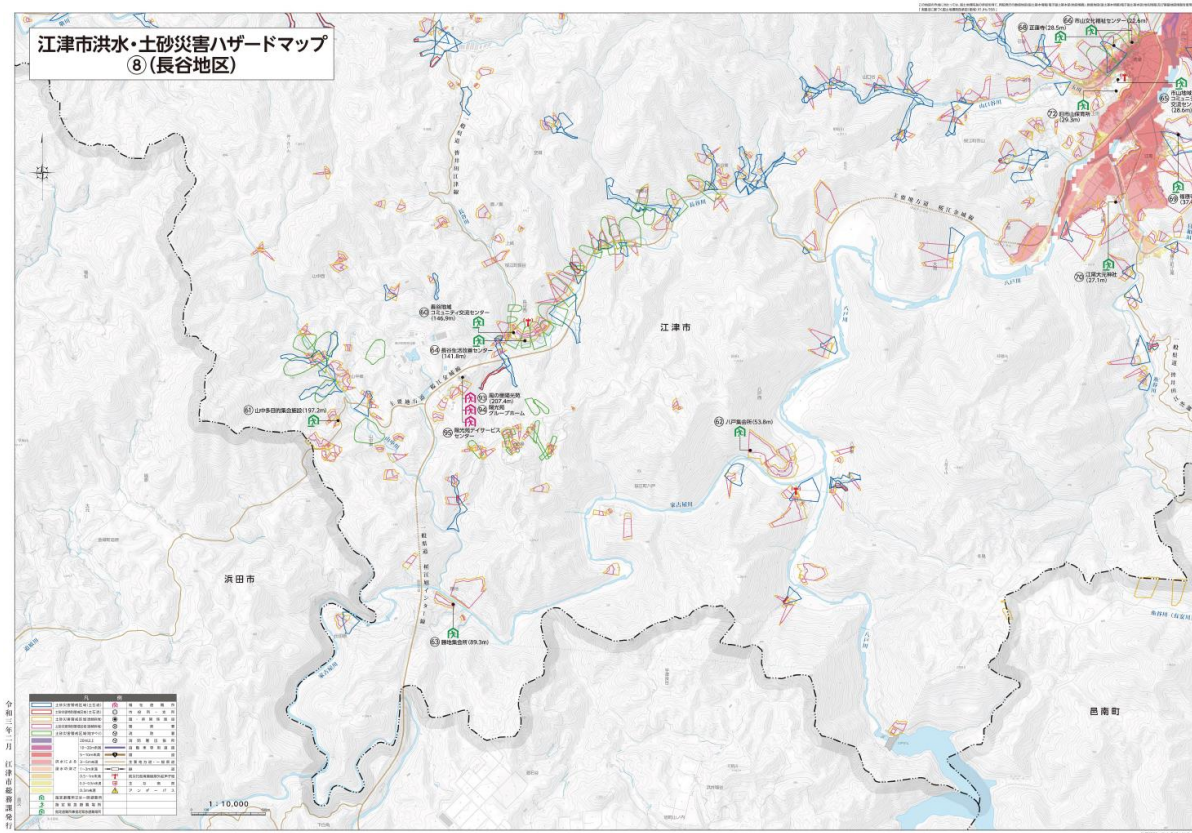
(令和5年8月時点)

対象地区名	江津市桜江町長谷地区			
対象自治会 4自治会	長谷自治会	山中自治会	八戸自治会	勝地自治会
世帯数 85世帯	36世帯	23世帯	17世帯	9世帯
人口	236人			

(2) 計画策定主体

団体名称	長谷地区自主防災会（仮称）
所在地	江津市桜江町長谷 1587-2
活動拠点	長谷地域コミュニティ交流センター

(3) 江津市ハザードマップ



(4) 江津市防災マップ

防災マップが家に無い人は、市役所総務課防災係まで連絡する。

<https://www.city.gotsu.lg.jp/soshiki/4/2664.html>

江津市 総務課 防災係

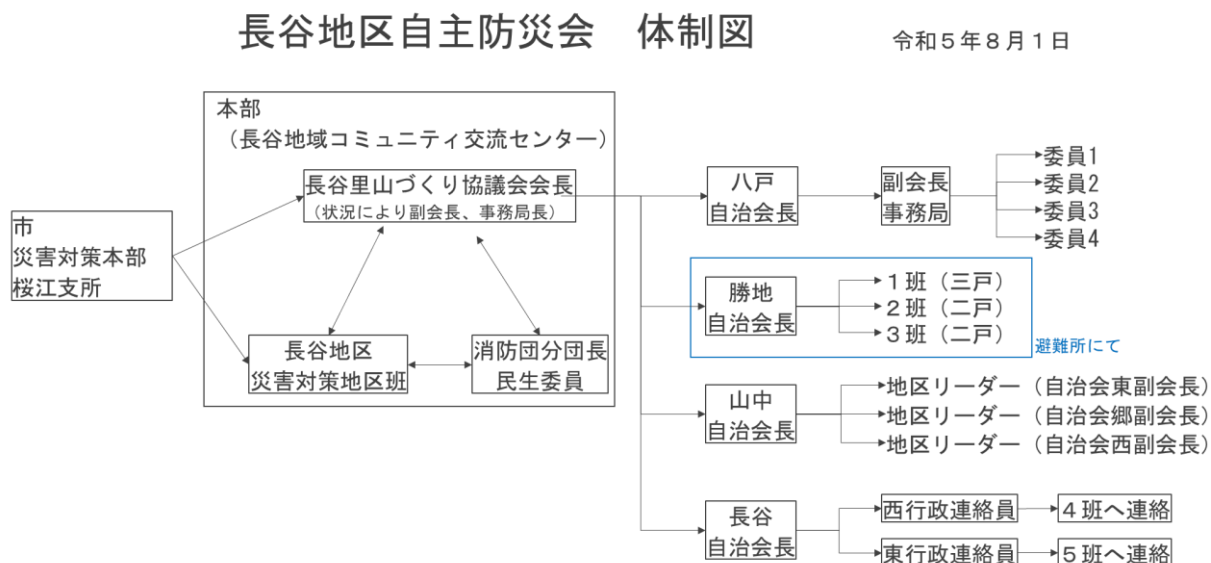
〒695-8501 江津市江津町1016番地4

Tel : 0855-52-7927



2. 防災体制

(1) 防災体制（組織体制図）



※連絡体制（連絡網）は別途定める。

(2) 江津市防災関連施設

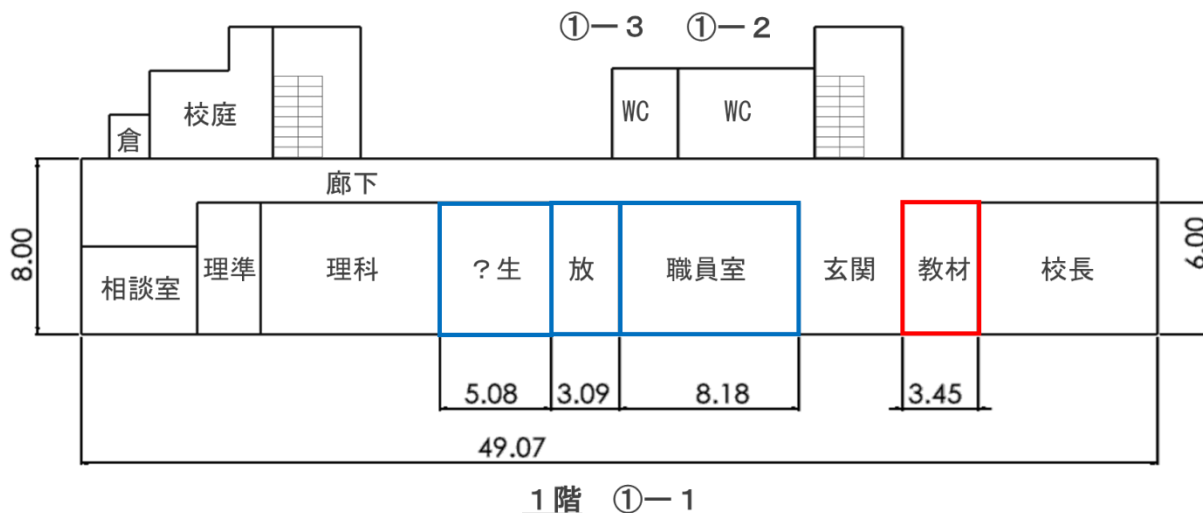
① 指定避難所

避難所	想定人数	住所	備考
長谷地域コミュニティ交流センター	5世帯 10人		基本的に在宅避難を考える人が多いが、家に土砂が入った人が避難することが考えられる。 エアコンなどの空調が必要。
山中多目的集会施設	15名程度		エアコン設置等、整備が必要
八戸集会所	6世帯程度		エアコンの設置や情報収集用にテレビが必要
勝地集会所			
長谷生活改善センター			コミュニティに土砂が入れば生活改善センターに避難することになるので、エアコンの設置要

○長谷地域コミュニティ交流センター

赤…災害対策本部

青…避難場所（一般の避難者と要配慮者で避難する部屋を分ける）



② 福祉避難所

避難所	想定人数	住所	備考
風の里陽光苑		島根県江津市桜江町長谷2723番地2	
陽光苑デイサービスセンター			
陽光苑グループホーム			

③ その他避難所、施設

避難所	想定人数	住所	備考
一般家庭 (勝地自治会の土田家)			
八戸ダム		島根県江津市桜江町八戸1661?	
風の国		島根県江津市桜江町長谷2696	

(3) 防災資機材等

① 市が配備しているもの（保管場所：長谷地域コミュニティ交流センター）

物品	数量	物品	数量
住宅地図	1	無線機	1

江津市防災マップ	1
通行止め標識	2
ヘルメット	2
懐中電灯 (LED)	1
災害用毛布	10
食料 (鮭粥、五目ご飯)	100
野菜シチュー	3
クラッカー	3
保存水 (2ℓ)	18
食器セット	1
救急箱	1
デジタルカメラ	1

避難行動要支援者名簿	1
ビブス	3
災害時特設公衆電話	1
感染対策物品 (マスク、消毒液ほか)	1
パーテーション	5
ダンボールベッド	5
プライベートテント	1
簡易トイレ	2
携帯トイレ	2
銀マット	10
トイレトペーパー	1

※資材の保管場所の整備が必要 (勝地自治会の神社)

② 小さな拠点で配備しているもの

物 品	数 量
蓄電池	4
蓄電池用ソーラーパネル	4
発電機	3
ガソリン携行缶	3
投光器 (LED)	1
照明機器	1

(4) 防災訓練の実施

項目	実施時期	内容
防災訓練		地区住民が災害時に、計画に基づく防災活動が実践できるよう、市や消防団と連携して毎年実施する。
自助・共助の講習		マイタイムライン、コミュニティタイムラインを作成する。
実働訓練		女性が持っている情報も活用し、実際に避難行動に協力してもらう。

3. 長谷自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

① 地区の特性

- ・小さい谷が多く、いたる所で土砂崩れ、土石流が発生する恐れがある。
- ・連絡を取ろうにも携帯が繋がらない。

② 過去の災害

- ・江津の”今”と”未来”を伝える広報誌かわらばん
2013.6 VOL.738 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3595.pdf>
2013.10 VOL.742 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3601.pdf>
- ・平成25年の災害時も土砂崩れで道が封鎖され、孤立状態になり、消防団も夜が明け
るまで待つという判断になった。市山にも長谷地域コミュニティ交流センターにも
行けなくなった。タイミングを外すと避難が難しい。
- ・裏山が崩れ5軒が半壊。

③ 予想される災害

- ・小さい谷川や沢が多く、至る所で土石流が発生し、道路が寸断される。また土砂に
加えて倒木も流れてきて危険。
- ・山水が床下に流れ込み、家の中に土砂が入る。消息不明者がでる可能性がある。
- ・避難所である長谷地域コミュニティ交流センターに土砂が入る可能性がある。

④ 避難場所、危険箇所の写真

- ・ 災害時の集合場所：長谷地域コミュニティ交流センター

	
<p>長谷交流センター（指定避難所）</p>	<p>長谷藤間橋（危険箇所）</p>
	
<p>長谷大賀宅下（危険箇所）</p>	<p>長谷大賀宅下2（危険箇所）</p>

←同じ写真？
どちらか一枚でよい？

(2) 防災活動の内容

① 平常時の取り組み

内容	実施時期	担当者	備考
資機材・器具等は定期的に点検を行う	毎年〇月頃		リストは別途記載
防災訓練を実施する	毎年〇月頃		長谷地域コミュニティ交流センターに備えてある防災資機材を実際使用
倒木や土砂などで川が詰まると予測される危険箇所の点検を行う	毎年〇月頃		危険個所の情報をリストアップする
倒木や土砂などで川が詰まると予測される箇所の連絡通報	随時		通報先の追記
『里山だより』に防災について掲載し、地域住民の災害や防災に関する知識の習得につなげる	毎年〇月頃		
避難行動要支援者との日頃の連絡を密にする	随時		
災害時の安否確認用に連絡網を作成する			防災体制構築のため

※実施時期、担当者を決める

② 災害時の取組

内容	実施時期	担当者	備考
地域で連絡を密にして、状況を把握する	警戒レベル〇		連絡方法を平常時に決めておく
要支援者に 連絡する	警戒レベル2	各地区のリーダー的存在	連絡方法を平常時に決めておく
避難については基本的に自宅避難。	警戒レベル〇	各自	
市に風の国や陽光苑と災害時に避難場所として活用させてもらうための協定を結んでもらい、そこを活用。風の国の駐車場も場合によって活用し、車中泊。	警戒レベル〇		平常時に協定を結んでおく
防災無線が頼みの綱で、八戸ダムの放流状況、避難情報などを確認する。	警戒レベル〇		情報の取得方法を確認しておく。
自治会長、副会長、消防団、民生委員が各々の家の周辺の情報を収集しながら参集。現状を確認。情報をもとに安否確認できていないところに電話などをする。	警戒レベル〇	自治会長、副会長、消防団、民生委員	連絡網を整える必要がある。
安否確認できない家に、むやみに行くことは危険（状況次第ではあるが）。行けない家は専門機関に任せる。			
土砂が入って住めなくなった家は、長谷地域コミュニティ交流センターか長谷生活改善センターで過ごしてもらう。必要に応じて陽光苑、風の国に受け入れてもらう。	災害発生後		

※連絡方法、担当者を決める

③ 避難行動要支援者等への支援

内容	実施時期	担当者	備考
災害時の被災、避難状況をより迅速に把握するため、市から提供された避難行動要支援者名簿を参考に、要配慮者の把握に努め、行政、自治会、民生児童委員などと連絡を取り合い、定期的に情報を更新する。			
要配慮者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動などについてあらかじめ検討し訓練などに反映させる。			
要配慮者に対しては、災害に際し、支援者及び近隣住民などが優先的に安否確認をし、その被災状況に応じて、応急的、効果的な対応を行う。また、本部及び自治会もこれに協働し支援を行う。			
要支援者に早目の避難を呼びかける。			
陽光苑に避難してもらう。陽光苑への受け入れ態勢を整える。			

※実施時期、担当者を決める

④ 中長期的に取り組むこと

内容	実施時期	担当者	備考

※実施時期、担当者を決める

⑤ 今後検討が必要なこと

内容
平成 25 年の災害時、昼に高齢者等避難が出ていたと思うが、逃げた人がいるか分からない。
連絡を取ろうにも携帯が繋がらない（1軒1軒が離れており、連絡が難しい）（auでも繋がらない）。
雷で停電し、あたりが真っ暗になることも考えられる。停電に伴い断水し、携帯も繋がらない（基地局も停電）。
離れたところに住んでいる普段交流のない家。市役所に委ねることを考えている。
自治会組織に入っていない世帯があり、情報共有できていない。
公営住宅に住んでおり、他の自治会に入っている人もいる。名簿などに入れ、もれなく安否確認などできるようにしなければならない。
避難は自己判断（基本的に自宅避難）。こういった状況になったら避難を開始するという基準はない。
長谷地域コミュニティ交流センターと長谷生活改善センターが指定避難所、指定緊急避難場所になっている。避難者が想定されるが、空調設備が整備されていない。

⑥ 防災名簿（連絡体制）

防災 長谷自治会 会員名簿及び隣保編成表 NO.1

令和5年8月末 現

隣保 (戸)	隣保長◎	世帯主	家族数	要 支援者	避難場所			電話番号	備考	声かけ 班長	支援者
					指定場所	親戚(高台)	自宅				
1 (5)			3		地域コミュニティ		○		消防団		
			2	○	地域コミュニティ		○				
			1	—	地域コミュニティ		○				
	◎		1	—	地域コミュニティ		○				
			4		地域コミュニティ		○		消防団		
2 (5)			2		地域コミュニティ		○				
	◎		3		地域コミュニティ		○		自治会長		
			3	○	地域コミュニティ		○				
			1	○	地域コミュニティ		○				
			5		地域コミュニティ		○				
3 (6)			1	○	地域コミュニティ		○		入所(桜寿園)		
			1		地域コミュニティ		○				
			2		地域コミュニティ		○				
	◎		2		地域コミュニティ		○				
			1		地域コミュニティ		○				

			1		地域コミュニティ		○				

4. 山中自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

① 地区の特性

- ・ 高齢者が多い。
- ・ 電波状況が悪く、電話が繋がりにくい。Docomoは繋がるが、auは繋がらない。
- ・ 山間地域で平地が少ない。
- ・ 公共交通機関がない。
- ・ 公共水道がない。ポンプにより水を供給している。停電すると水が使えない。
- ・ 高地にあり、大きな河川がないため、水害の心配はあまりない。（←山中川の氾濫は水害ではないでしょうか？）

② 過去の災害

- ・ 江津の”今”と”未来”を伝える広報誌かわらばん
2013.6 VOL.738 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3595.pdf>
2013.10 VOL.742 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3601.pdf>
- ・ 昭和58年災害の時、山が崩れて1軒が被害にあった。

③ 予想される災害

- ・ 住宅のほとんどが山を背負っているので、土砂崩れ、地すべりが心配。
- ・ 土砂崩れにより家屋の全壊3棟、半壊5棟が考えられる。また、逃げ遅れ（孤立）が8戸で15名程度考えられる。
- ・ 土石流等により道路網が寸断され、自治会内にある県道と市道が通行止めになるなど、多くの世帯に影響が出ることが予想される。
- ・ 山中川から鉄砲水が出ることもある（山中川は深く、水量も多く、勾配も急。流れが速いところもある）。
- ・ 携帯の中継局が停電し、つながりにくい状況になる。

④ 避難場所、危険箇所、写真

		
<p>山中集会所（指定避難所）表側</p>	<p>山中集会所 2（指定避難所）裏手</p>	<p>山中横路下橋（危険箇所）</p>
		
<p>山中横路下橋 2（危険箇所）</p>	<p>山中郷橋（危険箇所）</p>	

(2) 防災活動の内容

① 平常時の取り組み

内容	実施時期	担当者	備考
資機材・器具等は定期的に点検を行う	毎年〇月頃		リストは別途記載
防災訓練を実施する	毎年〇月頃		長谷地域コミュニティ交流センターに備えてある防災資機材を実際に使用
倒木や土砂などで川が詰まると予測される危険箇所 の点検を行う	毎年〇月頃		危険個所の情報をリストアップする
倒木や土砂などで川が詰まると予測される箇所の 連絡通報	随時		通報先の追記
『里山だより』に防災について掲載し、地域住民の 災害や防災に関する知識の習得につなげる	毎年〇月頃		
避難行動要支援者との日頃の連絡を密にする	随時		
災害時の安否確認用に連絡網を作成する			防災体制構築のため

※実施時期、担当者を決める

② 災害時の取組

内容	実施時期	担当者	備考
地域で連絡を密にして、状況を把握する	警戒レベル〇		連絡方法を平常時に決めておく
要支援者に連絡体制を取る	警戒レベル2	各地区のリーダー的存在	連絡方法を平常時に決めておく
避難については基本的に自宅避難。	警戒レベル〇	各自	
市に風の国や陽光苑と災害時に避難場所として活用させてもらうための協定を結んでもらい、そこを活用。風の国の駐車場も場合によって活用し、車中泊。	警戒レベル〇		平常時に協定を結んでおく
防災無線が頼みの綱で、八戸ダムの放流状況、避難情報などを確認する。	警戒レベル〇		情報の取得方法を確認しておく。
自治会長が中心となって、現況を把握する。情報収集がメインとなる。		自治会長	連絡方法を平常時に決めておく
住民はリーダーに状況を定期的に確認する。		地区のリーダー、住民	連絡方法を平常時に決めておく
収集した情報は市などに提供する。		自治会長？	

※連絡方法、担当者を決める

③ 避難行動要支援者等への支援

内容	実施時期	担当者	備考
災害時の被災、避難状況をより迅速に把握するため、市から提供された避難行動要支援者名簿を参考に、要配慮者の把握に努め、行政、自治会、民生児童委員などと連絡を取り合い、定期的に情報を更新する。			
要配慮者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動などについてあらかじめ検討し訓練などに反映させる。			
要配慮者に対しては、災害に際し、支援者及び近隣住民などが優先的に安否確認をし、その被災状況に応じて、応急的、効果的な対応を行う。また、本部及び自治会もこれに協働し支援を行う。			
要支援者に早目の避難を呼びかける。			
陽光苑に避難してもらう。陽光苑への受け入れ態勢を整える。			

※実施時期、担当者を決める

④ 中長期的に取り組むこと

内容	実施時期	担当者	備考

※実施時期、担当者を決める

⑤ 今後検討が必要なこと

内容
地域特性から土砂災害が想定されるが、大雨が降っている中で避難することは、 非常に危険である 。自治会長も避難の指示は出せない。
避難所である山中多目的集会施設に緊急避難することは厳しい。被災して家で住めなくなった人に活用してもらうことを考えている。ただし、テレビがないし、ラジオが入りにくい。情報を得るための環境整備を行いたい。
指定避難所である山中集会所は、土砂災害のイエローゾーン内にある。行くまでの道中も危ない。
避難路や避難所の安全が確保されない中、自宅にいた方が安全と感じる方が多いため、独居世帯も含めて避難をお願いするのが難しい。

⑥ 防災名簿（連絡体制）

防災 山中自治会 会員名簿及び隣保編成表 NO.1

令和5年8月末 現

隣保 (戸)	隣保長◎	世帯主	家族数	要 支援者	避難場所			電話番号	備考	声かけ 班長	支援者
					指定場所	親戚(高台)	自宅				
1 (5)			3		地域コミュニティ		○		消防団		
			2	○	地域コミュニティ		○				
			1	—	地域コミュニティ		○				
	◎		1	—	地域コミュニティ		○				
			4		地域コミュニティ		○		消防団		
2 (5)			2		地域コミュニティ		○				
	◎		3		地域コミュニティ		○		自治会長		
			3	○	地域コミュニティ		○				
			1	○	地域コミュニティ		○				
			5		地域コミュニティ		○				
3 (6)			1	○	地域コミュニティ		○		入所(桜寿園)		
			1		地域コミュニティ		○				
			2		地域コミュニティ		○				
	◎		2		地域コミュニティ		○				
			1		地域コミュニティ		○				

			1		地域コミュニティ		○				

5. 八戸自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

① 地区の特性

- ・ 落石が多い。
- ・ 八戸ダムがある。
- ・ 昭和58年の豪雨災害後に一部住宅が嵩上げされた。
- ・ 世帯数が17のみで若者が少ない。独居老人が多い。
- ・ 公共交通がなく、買い物できる店がない。

② 過去の災害

- ・ 江津の”今”と”未来”を伝える広報誌かわらばん

2013.6 VOL.738 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3595.pdf>

2013.10 VOL.742 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3601.pdf>

③ 予想される災害

- ・ 八戸川と家古屋川の合流地点があり、水害が発生する可能性がある。
- ・ 八戸川の増水により道路が浸水する（市道戸川川下線）。
- ・ 土石流により道路が通行止めになる（市道戸川川下線、市道勝地線）。
- ・ 八戸ダムの放流により、家古屋川でバックウォーター現象が発生することがある。農地・田んぼがすべて浸かり、家古屋川に架かる橋がすべて流れる。市道も家古屋川からの濁流で何カ所か決壊して通行不能となり、その他道路も土砂崩れで通行不能となる可能性がある。
- ・ 谷川の増水による土石流が多い。土砂崩れで2棟が倒壊。全17世帯中、消息不明2世帯、孤立15世帯が考えられる。
- ・ 停電、断水発生する（17世帯すべて）。

④ 避難場所、危険箇所、写真

		
八戸集会所（指定避難所）	八戸集会所前広場	八戸集会所前橋（危険箇所）
		
八戸小野橋（危険箇所）	八戸つり道（危険箇所）	八戸つり道2（危険箇所）

↑ 2 は不要？

(2) 防災活動の内容

① 平常時の取り組み

内容	実施時期	担当者	備考
資機材・器具等は定期的に点検を行う	毎年〇月頃		リストは別途記載
防災訓練を実施する	毎年〇月頃		長谷地域コミュニティ交流センターに備えてある防災資機材を実際に使用
倒木や土砂などで川が詰まると予測される危険箇所の点検を行う	毎年〇月頃		危険個所の情報をリストアップする
倒木や土砂などで川が詰まると予測される危険箇所の連絡通報	随時		通報先の追記
『里山だより』に防災について掲載し、地域住民の災害や防災に関する知識の習得につなげる	毎年〇月頃		
避難行動要支援者との日頃の連絡を密にする	随時		
災害時の安否確認用に連絡網を作成する			防災体制構築のため

※実施時期、担当者を決める

② 災害時の取組

内容	実施時期	担当者	備考
地域で連絡を密にして、状況を把握する	警戒レベル〇		連絡方法を平常時に決めておく
要支援者に連絡体制を取る	警戒レベル2	各地区のリーダー的存在	連絡方法を平常時に決めておく
避難については基本的に自宅避難。	警戒レベル〇	各自	八戸集会所に行くまでの道中が危ない人
市に風の国や陽光苑と災害時に避難場所として活用させてもらうための協定を結んでもらい、そこを活用。風の国の駐車場も場合によって活用し、車中泊。	警戒レベル〇		平常時に協定を結んでおく
防災無線が頼みの綱で、八戸ダムの放流状況、避難情報などを確認する。	警戒レベル〇		情報の取得方法を確認しておく。
線状降水帯の情報が流れた時など、まずは自治会長が協議会役員と対応について協議する。	警戒レベル〇	3役（会長、副会長、事務局長）	
自治会の委員が参集し、どの人をどう避難させるかなど協議を行う。	警戒レベル〇	自治会の委員	平常時に計画し、災害時には対応について協議を行う。
避難行動要支援者は陽光苑、風の国に連れていく。	警戒レベル〇	送迎担当は今後協議する	市と施設で協議する必要あり

※連絡方法、担当者を決める

③ 避難行動要支援者等への支援

内容	実施時期	担当者	備考
災害時の被災、避難状況をより迅速に把握するため、市から提供された避難行動要支援者名簿を参考に、要配慮者の把握に努め、行政、自治会、民生児童委員などと連絡を取り合い、定期的に情報を更新する。			
要配慮者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動などについてあらかじめ検討し訓練などに反映させる。			
要配慮者に対しては、災害に際し、支援者及び近隣住民などが優先的に安否確認をし、その被災状況に応じて、応急的、効果的な対応を行う。また、本部及び自治会もこれに協働し支援を行う。			
要支援者に早目の避難を呼びかける。			
陽光苑に避難してもらう。陽光苑への受け入れ態勢を整える。			

※実施時期、担当者を決める

④ 中長期的に取り組むこと

内容	実施時期	担当者	備考

※実施時期、担当者を決める

⑤ 今後検討が必要なこと

内容
つながる携帯電話が限られている（auのみ）。
避難場所になっている八戸集会所が整備されていない。情報網がなく、またエアコンなどの空調設備もない。
八戸集会所は指定避難所だが、川沿いで危ないため避難時に使用しない（八戸集会所は急傾斜のレッドゾーンなので、豪雨災害全般において避難できない場所）。自宅避難か石垣を積んだ高台にある民家に避難する。

⑥ 防災名簿（連絡体制）

防災 八戸自治会 会員名簿及び隣保編成表 NO.1

令和5年8月末 現

隣保 (戸)	隣保長◎	世帯主	家族数	要 支援者	避難場所			電話番号	備考	声かけ 班長	支援者
					指定場所	親戚(高台)	自宅				
1 (5)			3		地域コミュニティ		○		消防団		
			2	○	地域コミュニティ		○				
			1	—	地域コミュニティ		○				
	◎		1	—	地域コミュニティ		○				
			4		地域コミュニティ		○		消防団		
2 (5)			2		地域コミュニティ		○				
	◎		3		地域コミュニティ		○		自治会長		
			3	○	地域コミュニティ		○				
			1	○	地域コミュニティ		○				
			5		地域コミュニティ		○				
3 (6)			1	○	地域コミュニティ		○		入所(桜寿園)		
			1		地域コミュニティ		○				
			2		地域コミュニティ		○				
	◎		2		地域コミュニティ		○				
			1		地域コミュニティ		○				
			1		地域コミュニティ		○				

6. 勝地自治会

(1) 地区の特性と予想される災害、過去の災害

① 地区の特性

- ・高齢者が多く、人が少ない。日中は若い人が働きに出ており、いない。
- ・川底を掘削し、橋もつけ変えたため、大雨が降っても、ある程度余裕がある。
- ・家古屋川は河川延長14.49km、流域面積28.6km²と八戸川流域では最大規模の河川であり、特に勝地集落付近が狭隘で水の逃げ場がなく、増水時には一瞬で水かさが増し、家屋が激流に飲み込まれる形となる（八戸川河川整備計画掲載の昭和63年水害の写真参照）。反面、裏手の高台に向けては整備された市道が続いており、車中避難が可能なスペースもあるので、タイミングを間違えずに避難することで十分に安全を確保できると思われる。
- ・電話が繋がりにくい。

② 過去の災害

- ・江津の”今”と”未来”を伝える広報誌かわらばん
2013.6 VOL.738 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3595.pdf>
2013.10 VOL.742 <https://www.city.gotsu.lg.jp/uploaded/attachment/3601.pdf>
- ・家古屋川が氾濫し、床上浸水が4軒、土砂崩れの被害3軒（半壊以上）。
- ・川沿いの道路が浸水し、逃げ遅れで孤立が7人。消息不明はなし。

③ 予想される災害

- ・土砂崩れが心配される。
- ・一部世帯で停電発生、多くの世帯で断水。

④ 避難場所、危険箇所、写真

		
<p>勝地集会所（指定避難所）</p>	<p>勝地土田宅（その他避難所）</p>	<p>勝地土田宅下（その他避難所）</p>
		
<p>勝地橋（危険箇所）</p>	<p>勝地出会橋（危険箇所）</p>	

(2) 防災活動の内容

① 平常時の取り組み

内容	実施時期	担当者	備考
資機材・器具等は定期的に点検を行う	毎年〇月頃		リストは別途記載
防災訓練を実施する	毎年〇月頃		長谷地域コミュニティ交流センターに備えてある防災資機材を実際に使用
倒木や土砂などで川が詰まると予測される危険箇所の点検を行う	毎年〇月頃		危険箇所の情報をリストアップする
倒木や土砂などで川が詰まると予測される箇所の連絡通報	随時		通報先の追記
『里山だより』に防災について掲載し、地域住民の災害や防災に関する知識の習得につなげる	毎年〇月頃		
避難行動要支援者との日頃の連絡を密にする	随時		
災害時の安否確認用に連絡網を作成する	いつまでに？		防災体制構築のため

※実施時期、担当者を決める

② 災害時の取組

内容	実施時期	担当者	備考
地域で連絡を密にして、状況を把握する	警戒レベル〇		連絡方法を平常時に決めておく
要支援者に連絡体制を取る	警戒レベル2	各地区のリーダー的存在	連絡方法を平常時に決めておく
避難については基本的に自宅避難。	警戒レベル〇	各自	八戸集会所に行くまでの道中が危ない人
市に風の国や陽光苑と災害時に避難場所として活用させてもらうための協定を結んでもらい、そこを活用。風の国の駐車場も場合によって活用し、車中泊。	警戒レベル〇		平常時に協定を結んでおく
防災無線が頼みの綱で、八戸ダムの放流状況、避難情報などを確認する。	警戒レベル〇		情報の取得方法を確認しておく。
自治会長が中心となり、3班（上・中・下）に連絡。	警戒レベル〇	自治会長、3班の役員？	連絡体制を平常時に決めておく
レベル3 高齢者等避難が発表された時点など早めに避難場所に集まり、状況を見守る。	警戒レベル3		
八戸自治会の方が地形的に低いので、そちらの状況も参考にする。	警戒レベル〇		担当者を決めておく

※連絡方法、担当者を決める

③ 避難行動要支援者等への支援

内容	実施時期	担当者	備考
災害時の被災、避難状況をより迅速に把握するため、市から提供された避難行動要支援者名簿を参考に、要配慮者の把握に努め、行政、自治会、民生児童委員などと連絡を取り合い、定期的に情報を更新する。			
要配慮者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動などについてあらかじめ検討し訓練などに反映させる。			
要配慮者に対しては、災害に際し、支援者及び近隣住民などが優先的に安否確認をし、その被災状況に応じて、応急的、効果的な対応を行う。また、本部及び自治会もこれに協働し支援を行う。			
要支援者に早目の避難を呼びかける。			
陽光苑に避難してもらう。陽光苑への受け入れ態勢を整える。			

※実施時期、担当者を決める

④ 中長期的に取り組むこと

内容	実施時期	担当者	備考

※実施時期、担当者を決める

⑤ 今後検討が必要なこと

内容
電話がつながりにくい。
避難場所となっている勝地集会所が危ないことがネック。
指定避難所である勝地集会所が土砂災害のレッドゾーン内にあり。水害の恐れもある。お宮の方が安全。
高台にある民家が一番安全。そこを避難場所にすることを検討。地域で避難させてもらうお宅を決めておく。
諏訪神社の方が安全。ただし、水や電気はなし。避難するのは2人くらい。土砂災害警戒区域外。事前に発電機と水を持ち込んでおけば避難所として成立すると思われる。

⑥防災名簿（連絡体制）

防災 勝地自治会 会員名簿及び隣保編成表 NO.1

令和5年8月末 現

隣保 (戸)	隣保長◎	世帯主	家族数	要 支援者	避難場所			電話番号	備考	声かけ 班長	支援者
					指定場所	親戚(高台)	自宅				
1 (5)			3		地域コミュニティ		○		消防団		
			2	○	地域コミュニティ		○				
			1	—	地域コミュニティ		○				
	◎		1	—	地域コミュニティ		○				
			4		地域コミュニティ		○		消防団		
2 (5)			2		地域コミュニティ		○				
	◎		3		地域コミュニティ		○		自治会長		
			3	○	地域コミュニティ		○				
			1	○	地域コミュニティ		○				
			5		地域コミュニティ		○				
3 (6)			1	○	地域コミュニティ		○		入所(桜寿園)		
			1		地域コミュニティ		○				
			2		地域コミュニティ		○				
	◎		2		地域コミュニティ		○				
			1		地域コミュニティ		○				

			1		地域コミュニティ		○				